

第 4 4 号議案参考資料

議 案 名

桶川市税条例の一部を改正する条例

1 提案理由

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

【総則関係】

- ① 公示送達について、インターネットを利用する方法により、公示事項を不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置等をとるための規定を整備する。(第 1 9 条関係)
- ② 字句の整理を行う。(第 1 9 条の 3 関係)

【個人住民税】

特定親族特別控除の創設に伴い、次の事項について改正を行う。

- ① 所得控除する金額に特定親族特別控除額を追加する。(第 3 4 条の 3 関係)
- ② 給与所得者等の個人住民税申告義務に係る規定を整備する。(第 3 8 条の 2 関係)
- ③ 扶養親族等申告書の記載事項に特定親族を追加する。(第 3 8 条の 3 の 2 及び第 3 8 条の 3 の 3 関係)

【市たばこ税】

加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例に係る規定を新設する。(附則第 1 6 条の 2 の 2 関係)

3 施行期日

令和 8 年 1 月 1 日